

# 医療情報取得加算のお知らせ

外来診療における医療情報取得加算について

当院では次のような取り組みを行っています

○当院はオンライン資格確認を行う体制を有しております。

○患者様に対し、受診歴・薬剤情報・特定検診情報  
その他必要な情報を取得・活用することで質の高い  
医療の提供に努めております。

○国が定めた診療報酬算定要件に従い、令和6年12月1日  
より下記の通り診療報酬点数を算定しております。  
マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用に、  
ご理解ご協力をお願い申し上げます。

初診時	医療情報取得加算	1点
再診時	医療情報取得加算（3カ月に1回）	1点

令和6年12月

医療法人明正会今林整形外科病院